

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数の公表

地方公務員法第58条の3の規定に基づき、稲敷市の等級別基準職務表及び等級ごとの職員数を公表します。

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数
(令和7年4月1日現在)

【行政職給料表】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階
1級	主事補、主事、司書補、司書、保健師又は看護師、精神保健福祉士、教諭、保育士又は保育教諭、栄養士の職務	59	15.8	主事補	6	59	15.8	主事級
				主事	46			
				保育教諭	7			
				計	59			
2級	主幹、経験を有する司書、経験を有する保健師又は看護師、経験を有する精神保健福祉士、経験を有する教諭、保育士又は保育教諭、経験を有する栄養士の職務	34	9.0	主幹	25	34	9.0	主幹級
				保健師	2			
				教諭	2			
				保育教諭	5			
				計	34			
3級	主査、係長及び主任主査、高度の知識を有する司書、高度の知識を有する保健師及び看護師、高度の知識を有する精神保健福祉士、高度の知識を有する教諭、保育士又は保育教諭、高度の知識を有する栄養士、主任教諭、主任保育士又は主幹保育教諭の職務	86	23.5	主査	61	86	23.5	主査級
				社会福祉士	4			
				保健師	4			
				看護師	2			
				栄養士	1			
				教諭	3			
				保育教諭	11			
				計	86			
4級	高度の知識又は経験を有する係長、課(局、館、所)長補佐又は副参事、高度の知識又は経験を有する主任教諭、主任保育士又は主幹保育教諭、副園長又は教頭の職務	81	21.7	係長	73	81	21.7	係長級
				精神保健福祉士	3			
				保健師	1			
				副園長	1			
				主任教諭	1			
				主幹保育教諭	2			
				計	81			

5 級	高度の知識又は経験を有する課(局，館，所)長補佐又は副参事、高度の知識又は経験を有する副園長又は教頭、課(局、館、所、室)長、園長の職務 高度の知識又は経験を有する課(局，館，所)長補佐又は副参事、高度の知識又は経験を有する副園長又は教頭、課(局、館、所、室)長、園長の職務	71	19.0	課長補佐	48	71	19.0	課長補佐級
				所長	5			
				教諭	1			
				教頭	1			
				副園長	2			
				館長	2			
				局長補佐	2			
				副参事	5			
				保健師	2			
				館長補佐	3			
				計	71			
6 級	特に高度の知識又は経験を有する課(局，館，所，室)長、特に高度の知識又は経験を有する園長、次長又は参事の職務	30	8.0	課長	23	30	8.0	課長級
				室長	1			
				園長	3			
				館長	1			
				局長	2			
				計	30			
7 級	部長、教育部長、会計管理者、議会事務局長、危機管理監、市長公室長、特に高度の知識又は経験を有する次長又は参事の職務	11	2.9	部長	5	11	2.9	部長級
				教育部長	1			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				危機管理監	1			
				次長	1			
				市長公室長	1			
				計	11			
合 計		372	100		372	372	100	

【技能労務職給料表】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階
1 級	電話交換手、調理員、自動車運転手、用務員の職務	0	0.0	計	0	2	100	技能労務職
2 級	経験を必要とする電話交換手、経験を必要とする調理員、経験を必要とする自動車運転手、経験を必要とする用務員の職務	0	0.0	計	0			
3 級	相当の技能又は経験を必要とする電話交換手、相当の技能又は経験を必要とする調理員、相当の技能又は経験を必要とする自動車運転手、困難な業務を行う用務員の職務	2	100.0	用務員	1			
				調理員	0			
				運転手	1			
				計	2			
合 計		2	100		2	2	100	